

第3回CCS事業コスト・実施スキーム検討WG CCS支援策のニーズについて

2022年10月31日

株式会社 INPEX



1. 基本的な考え方

- CCS事業への支援の在り方は、CCSバリューチェーンの中でどの事業を対象とするのか、事業フェーズ等によっていろいろなケースが考えられる
- 本説明は、貯留事業に関わるものにフォーカス
- 以下フェーズの支援ニーズ：
 1. フェーズ1（適地調査・データ開示、長納期品調達）
 2. フェーズ2（評価井掘削、Pre-FEED、FEED）
 3. フェーズ3（圧入井掘削、施設建設）
 4. 圧入フェーズ（圧入・貯留）
 5. モニタリングフェーズ（モニタリング）
- その他

2. 各フェーズでの支援ニーズ

	作業	支援内容 ()は課題
フェーズ1	適地調査・データ開示	国による震探 (政府保有震探船のAvailability、浅海域の震探や独自調査への支援スキーム)
	長納期品調達	長納期品調達費用支援 (公募前のLLI発注スキーム、複数年度に跨る予算措置：LLIは発注から納品・検収まで複数年度に渡るため)
フェーズ2	試掘・評価井掘削、 Pre-FEED、FEED	掘削費用、Pre-FEED、FEED費用支援
フェーズ3	圧入井掘削・施設建設	CAPEX支援

<想定されるCAPEX支援>

- ◆ FIDまで：地下の不確実性を含めた事業化リスクは国が負担
- ◆ FID以後：CAPEX支援は直接補助であり、また補助率は100%が望ましい。但し、事業全体で一定の収益性が確保される前提で、同補助率の適用期間は有限のもの、あるいは徐々に減少するようなくみが考えられる。
- ◆ CAPEXの資金調達支援は、事業者のFinancial Exposureの低減にはなるが、事業の経済性を向上させるものにはならないため、CAPEX支援は直接補助金であるべき。

2. 各フェーズでの支援ニーズ

	作業	支援内容 ()は課題
圧入フェーズ	圧入、貯留	OPEX支援
モニタリングフェーズ	モニタリング	モニタリングコスト支援

<想定される稼働時支援>

- ◆ OPEX支援についても100%の直接補助が望ましいが、貯留事業者として、十分な収益（貯留手数料収入）が得られ、事業全体で一定の収益性が確保されるのであれば、補助率は漸次減少する等のしくみが考えられる。
- ◆ 事業者の収益性を向上させるための税額控除（e.g. 米国45Q）

<想定されるモニタリングコスト支援>

- ◆ 事業収入がないモニタリングフェーズのコストについては、100%の直接補助、あるいは、圧入期間中に当該費用分の積み立て金を支払って尚十分な収益性を確保できるだけの、貯留手数料の水準あるいは、当該費用を含めたOPEX補助が必要。

(1) 早期のCCS事業法の整備

- CCS事業のコスト・事業モデルの予見性を高めるため、CCS事業法を早期に整備すべき。またCCSに関連する規制は同事業法に基づくもので一元化されるべき。

(2) CCSの持続可能なビジネスモデル

- 民間事業者のコスト負担を政府が肩代わりするだけでは、CCS事業は持続可能なものにならない。収益性が担保される仕組みが必要

(3) CCS振興のための税制

- 石油開発事業における探鉱活動促進のための減耗控除のような制度のCCS事業への適用

(4) PA及び地域支援のための制度

- CCSの国民理解増進・地元支援のため、CCSの実施地方自治体への支援制度

(5) JOGMEC支援について

- 改正JOGMEC法で支援の対象となる国内CCSは海域におけるCCS事業のみ。陸上の枯渇ガス田を利用したCCS事業も支援の対象とされるべき
- 日本企業が海外CCS事業を推進する上での直接的な支援（出資・債務保証ではなく）。例えば、LNG事業継続に必要となるCCS事業(それ単独では経済性を伴わない)への支援、将来の日本のCO2貯留を見据えた海外CCS適地調査並びにCCS事業への支援